

学校総合体育大会代表者会議次第

総務部

1 日時 令和4年7月5日(火)

受付10:00~10:30 (集金、書類提出等)

10:30~ 専門部の打ち合わせ開始予定

常任委員の先生方は準備の関係で9:30集合

※時間にご注意ください。

2 場所 県立武道館(分科会) 第二道場

3 内容

(1) 分科会 申込用紙(団体2部、個人1部、個人一覧2枚)提出

- ・各地区で大会役員及び係分担の決定(決定後、各部長に報告)

・ <大会確認事項>

(司会 さいたま市副委員長 岸宏昭)	
埼玉県中体連剣道専門委員長あいさつ	(中村委員長)
常任委員自己紹介	
提出資料、配布資料の確認、警備について	(総務部)
会計等について	(会計部)
記録報道について	(記録報道部)
試合運営、会場使用等について	(競技部)
審判について	(審判部)
強化計画について	(強化対策委員)

- ・ <抽選会(団体戦)> ※競技部が中心で行う
男子団体→女子団体

・ <その他・諸連絡>

- ・全体への諸連絡
- ・館内警備、会場役員等の打ち合わせ
~代表者会議終了、解散~

(2) 各部で作業

- ・個人戦組み合わせ(強化対策委員による個人戦責任抽選)
- ・プログラム編成(総務部) ・審判主任選出、審判組み合わせ等(審判部)
- ・用具の確認(競技部) ・会場費支払い(会計部)

令和4年度 埼玉県中体連剣道専門部役員

順不同 敬称略

専門部長	中島 俊幸 (仲町)		
相談役	三浦 達也 (小川東)		
専門委員長	中村 孝 (皆野)		
副専門委員長	東部地区 山田 史和 (吉川東)	西部地区 高橋 賢徳 (滑川)	
	南部地区 上野 慶一郎 (戸塚西)	北部地区 木野内 悠介 (赤見台)	
	さいたま市 岸 宏昭 (岸)	強化・課題担当 七条 剣 (朝霞第二)	
地区理事	東部地区 奈良 康治 (大利根)	西部地区 安部 徳晃 (川越東)	
	南部地区 三摩 和博 (朝霞第三)	北部地区 樋口 裕大 (上尾太平)	
	さいたま市 山田 圭佑 (第二東)		

強化対策委員会 (19名)

委員長：七条 剣 (朝霞第二)

事務局長：上野 哲平 (吉川南)

委員：松田昂也 (大沼) 平井武蔵 (吉川中央) 峯知恵 (百間) 埜口志穂 (鷲宮) 猪鼻健 (城北埼玉) 山崎夏樹 (初雁)
加藤匡彦 (滑川) 中川勇作 (芝) 荒井馨梨 (新座第四) 町田竜志 (秩父第二) 金室あかね (三尻) 黒澤大輔 (妻沼東)
千島京香 (本庄東) 荒井健文 (白幡) 白石開 (美園南) 内田峻介 (指扇) 中川雄斗 (原山)

総務部 (14名)

部長：佐竹 士 (草加新田) 副部長：金室 あかね (三尻)

松田 昂也 (大沼) 磯山 大樹 (越谷富士) 横井隆広 (新座第二) 山崎夏樹 (初雁)

1年生大会担当：柳 恒平 (松山)

伊藤 知恵 (百間) 工藤 康平 (坂戸住吉) 鈴木 崇仁 (在家) 大野 久生 (鴻巣北) 増田 篤寛 (大宮北)

県大会プログラム担当：増田 篤寛 (大宮北) 内田 峻介 (指扇)

会計部 (6名)

部長：渡辺 正浩 (大宮西) 副部長：高野 隼 (城北)

東：寺田優子 (太東) 西：中井愛 (所沢東) 南：高野直也 (戸塚西) 北：大葉郁香 (熊谷東) さ：高野隼 (城北)

記録報道部 (4名)

部長：高信 徹寛 (泰平) 副部長：大越 史保子 (大成)

大竹 航平 (日進) 水澤 達郎 (新座第六)

競技部 (20名)

部長：保志 浩之 (久喜) 副部長：五十嵐 有輔 (朝霞第二)

橋本 真奈美 (蓮田南) 山中 弘樹 (羽生東) 吉澤 千尋 (羽生西) 奈良 康治 (大利根) 寺田 優子 (太東)

伊川 諒 (杉戸) 千代田 康仁 (加須昭和) 大貫 幸江 (行田長野) 八重田 心 (八潮大原)

草深 直也 (三郷早稲田) 原中 賢二 (坂戸住吉) 渡辺 章吾 (草加新栄) 石渡 遼 (上尾東)

石関 博人 (上尾東) 山崎 峻 (上尾西) 佐藤 雅直 (桶川)

式典担当：山田 圭佑 (第二東) 菅野 裕磨 (浦和)

審判部 (15名)

部長：星川 隼人 (幸並) 副部長：三摩 和博 (朝霞第三)

翠川 洋平 (川口北) 川口 正成 (喜沢) 町田 竜志 (秩父第二) 樋口 裕大 (上尾太平) 平井 武蔵 (吉川中央)

加藤 匡彦 (滑川) 黒澤 大輔 (妻沼東) 千島 京香 (本庄東) 長谷川 寛喜 (太東) 中川 勇作 (芝)

古屋 一樹 (東松山東) 白石 開 (美園南) 白石 剣 (与野西)

学校剣道連盟事務局 (2名) 翠川 洋平 (川口北) 白石 剣 (与野西)

<代表者会議提出書類について>

総務部

1. 申込用紙の提出及び確認の方法について

①県大会個人戦出場者名簿（各地区専門委員長）

→専門部ホームページよりダウンロードできます。

②団体戦・個人戦申込書、県大会参加費（一人500円×人数分）

※団体戦・個人戦の申込用紙については県中体連ホームページよりダウンロードしてください。

→団体個人両方出場の場合でも500円 お釣りのないようお願いします。

各顧問が代表者会議に持参し、下記のように提出する。

団体戦（原本1、コピー1）

個人戦（原本1）

2 書類不備または未提出の場合の処置

原則として出場できない

教育的処置として・・・個人戦組み合わせ終了までに学校に戻り再提出する

3 配付資料（組み合わせ表等）

1人につき1部とし、分科会に出席しない顧問の部員は各予選地区でコピーする

4 その他

(1) 個人戦で欠場が出た場合、各地区専門委員長は補欠の選手を速やかに本部へ報告する。

(2) 選手宣誓：今大会は行わない。

(3) 優勝杯返還：当日、忘れずにステージ上にお持ち下さい。

男子団体：本庄第一

女子団体：春日部市立大沼中

男子個人：久喜市立菖蒲中

女子個人：本庄第一

令和4年度 第70回 埼玉県中学校総合体育大会（中学校剣道の部）

兼 全国・関東大会予選 入館制限について

コロナウイルス感染症対策として、下記のように入館できる人数を制限させていただきます。各校で周知をお願いします。

7月16日（土）女子団体戦

7月17日（日）男子団体戦

保護者は登録選手の人数まで入館可能。

* 7名登録の場合は7名まで。6名登録の場合は6名まで。

外部指導者（部活動指導員）は1名まで入館可能。外部指導者席を用意する。

学校長の入館を認める。1階正面入り口から入館いただく。

監督以外の顧問で、大会役員でない顧問は観戦責任者として入館をする。

7月30日（土）個人戦

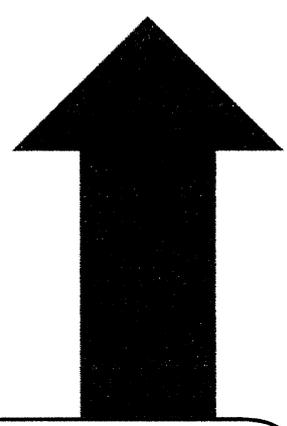
選手1名につき保護者1名の入館可能。

外部指導者（部活動指導員）は1名まで入館可能。

学校長の入館を認める。1階正面入り口から入館いただく。

埼玉県立武道館駐車場 バスの駐車について

バスの駐車は駐車場の塀に沿ってお願いします。塀と垂直方向に駐車すると一般の車が出られなくなってしまいます。バスの運転手には何かあった際すぐに移動できるようにお伝えください。



~~ロータリーは駐停車できません。送迎のみでも駐車料金を払って駐車場内に車をとめてから生徒を降ろすように顧問から指示をお願いします。駐車場が有料期間になりますので、駐車場の係の指示に従ってください。~~

アイスアリーナ

役員駐車場
(駐車券必要)

県立武道館

令和4年度 各地区専門委員長及び剣道競技の出場定数について

1 県大会出場定数の地区配当については地区ごとに定めてある。

(1) 学校総合体育大会(男女共通)

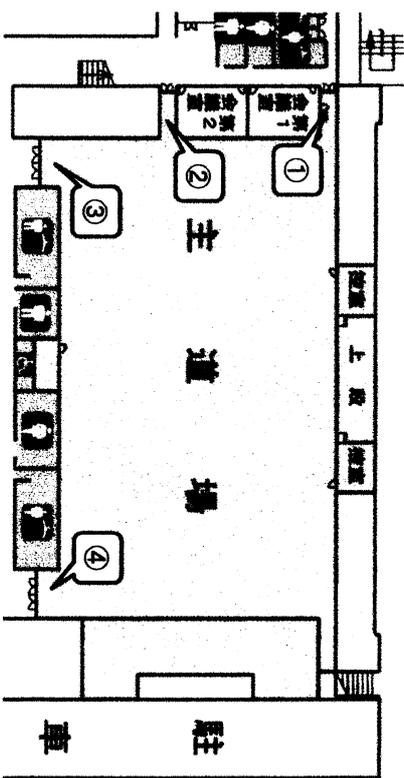
※新人戦でベスト4に入った地区は枠が与えられる(今年度は新人戦が昨年度実施できなかったため枠は増えません)

地区	代表者	詳細地区	代表者	団体戦		個人戦	備考	新人ベスト4		
				男子	女子			男子	女子	
東(11)	北埼玉 3	千代田康仁(昭和)	加須市	千代田康仁(昭和)	3	12	団体戦出場校×4 個人戦出場数			
			羽生市	山中弘樹(羽生東)						
			行田市	飯塚崇晃(忍)						
	埼葛 8	上野哲平(吉川南)	越谷市・八潮市	磯山大樹(富士)八重田心(大原)	2	8				
			久喜・幸手	長谷川寛喜(太東)	1.5	5				
			春日部市	松田昂也(大沼)	1.5	5				
三郷市・吉川市・松伏町			平井武蔵(吉川中央)	1.5	5					
		四地区(白岡・杉戸・宮代・蓮田)	伊川諒(杉戸)	1.5	5					
				男子	女子					
西(14)	入間 11	安部徳晃(川越東)	所沢市	平山雄一(上山口)	2	2		8		
			狭山市	田中一重(狭山台)	1	1		4		
			川越市	門間 愛(大東)	3	3	10			
			入間東部	武藤広岳(福岡)	1	1	4			
			入間西部	小柳渉(飯能西)	1	1	3			
			入間市	河田寛世(東金子)	1	1	3			
	入間北部	荒尾慶崇(鶴ヶ島西)	2	2	8					
比企 3	高橋賢徳(滑川)	比企	加藤匠彦(滑川)	3	3	12				
東松山市	古屋一樹(東松山東)									
南(8)	川口 3	上野慶一郎(戸塚西)	川口市	上野慶一郎(戸塚西)	3	12				
	朝霞 3	安田武史(新座)	朝霞市	五十嵐有輔(朝霞第二)	2	8				
			志木市	佐瀬由芽子(志木第二)						
			和光市	矢作駿丞(和光第二)						
			新座市	安田武史(新座)						
	県南 2	渡辺章吾(新栄)	戸田市	川口正成(喜沢)	3	12				
蕨市			栃本宜寿(蕨第二)							
草加市			渡辺章吾(新栄)							
北(11)	北足立北部 1	樋口裕大(上尾太平)	上尾市	石渡凌(上尾東)	1	4				
	北足立北部 3	片岡睦智(桶川西)	桶川市	片岡睦智(桶川西)	3	12				
			北本市	伊藤裕太(北本東)						
			鴻巣市	大野久生(鴻巣北)						
			伊奈町	小西菜美(伊奈南)						
	秩父 2	町田竜志(秩父第二)	秩父市	町田竜志(秩父第二)	2	8				
			秩父郡	西川達(長瀬)						
	児玉 1	千島京香(本庄東)	本庄市・児玉郡	千島京香(本庄東)	1	4				
大里 4	黒澤大輔(妻沼東)	熊谷市	大葉郁香(熊谷東)	2	6					
		深谷市	岩田健太郎(幡羅)	2	6					
		寄居町	大澤尚子(寄居)							
さいたま市(8)	8	山田圭佑(第二東)	さいたま市	荒井健文(白幡)	8	28				
合計	52				52	192				

学校総合体育大会(剣道)団体戦 会場役員校および係分担

日時				7/16(土)女子団体戦				7/17(日)男子団体戦			
試合場	第1試合場	第2試合場	第3試合場	第4試合場	第1試合場	第2試合場	第3試合場	第4試合場			
会場主任											
会場役員											
役員校											
7時30分正面入口集合をお願いします。	受付	東部2、西部2、南部2、さいたま市2			受付	東部2、西部2、南部2、さいたま市2					
	入館誘導	東部2、西部2、南部2、さいたま市2			入館誘導	東部2、西部2、南部2、さいたま市2					
	整列指導	東部2、西部2、南部2、さいたま市2			整列指導	東部2、西部2、南部2、さいたま市2					
	駐車場ロータリー	西部2、南部2			駐車場ロータリー	西部2、南部2					
	駐車場奥	東部2、さいたま市2			駐車場奥	東部2、さいたま市2					
駐車場役員	強化対策2			駐車場役員	強化対策2						
竹刀検定(北部)				竹刀検定							
館内警備	①	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2			①	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2					
	②	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2			②	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2					
	③	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2			③	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2					
	④	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2			④	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2					
	2階観客席	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2			2階観客席	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2					

※館内警備の担当の先生方は、開始式の前にステージ前に集合してください。

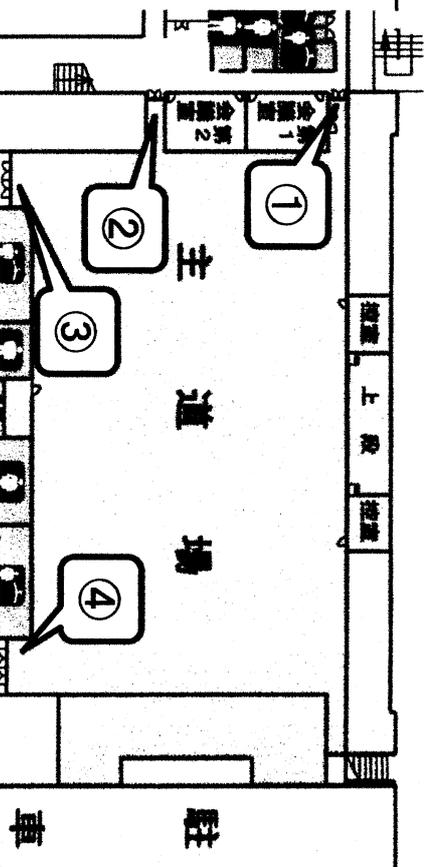


学校総合体育大会(剣道)個人戦 会場役員および係分担

7/30(日)女子(午前)												7/30(日)男子(午後)12時正面入口集合をお願いします。											
		第1試合場	第2試合場	第3試合場	第4試合場	第5試合場	第6試合場	第7試合場	第8試合場	第1試合場	第2試合場	第3試合場	第4試合場	第5試合場	第6試合場	第7試合場	第8試合場						
会場役員 会場校	会場主任																						
	会場役員																						
役員校																							
7時30分正面入口集合をお願いします。	受付	入館誘導	東部2、西部2、南部2、さいたま市2								入館誘導	東部2、西部2、南部2、さいたま市2											
		整列指導	東部2、西部2、南部2、さいたま市2								整列指導	東部2、西部2、南部2、さいたま市2											
		駐車場奥	東部2、西部2								駐車場奥	東部2、西部2											
		駐車場奥	南部2、さいたま市2								駐車場奥	南部2、さいたま市2											
		駐車場役員	強化対策2								駐車場役員	強化対策2											
		駐車場役員	強化対策2								駐車場役員	強化対策2											
竹刀検定(北部)	竹刀検定	①	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2								①	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2											
		②	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2								②	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2											
		③	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2								③	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2											
		④	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2								④	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2											
		2階観客席	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2								2階観客席	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2											
2階出入口	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2								2階出入口	東部2、西部2、南部2、北部2、さいたま市2													

※館内警備の担当の先生方は、開始式の前にステージ前に集合してください。

※2階出入口は女子の退館時のお仕事になります。試合中に集合のアナウンスを行いますので、2階出入口に担当の先生は集合してください。



会計部より（県大会のプログラム・旅費・お弁当について）

1. プログラム受付について 学総は団体・個人合冊プログラムです。

- ① 16日（女子団体）・17日（男子団体）は、**顧問の先生に**団体登録されている選手ならびに個人戦に出場する選手の分をお渡しします。
- ② 30日（男女個人）は、**選手又は顧問の先生に**個人戦に出場する選手の分をお渡しします。（30日に初めて参加する学校の選手）

登録選手には1冊300円での廉価頒布です。登録選手数分の購入にご協力ください。保護者引率の場合には必ず選手がプログラム受付に来るよう連絡をお願いします。

- ※ 審判・役員の方には、1階の審判・役員受付でお渡しします。
- ※ 顧問・保護者分などは、1冊500円での一般販売です。
部数がなくなり次第、販売を終了しますので、あらかじめご了承ください。

2. 審判・役員 旅費について

生徒引率のない先生方には専門部から旅費を支給します。**1階の審判・役員受付で、領収書に必要事項を記入し、押印**をお願いします。**サイン不可**です。

- ※ 必ず**印鑑**をお持ちください。

3. 審判・役員のお弁当について

お弁当が必要な先生方には、1階の審判・役員受付にてご注文を受け付けます。お弁当はひとつ700円（お茶つき）です。代金と交換に食券をお渡ししますので、引き換えの際にお持ちください。12時を目安に1階会議室にお越しください。

学校総合体育大会兼関東・全国予選会実施要項

1. 日 時	◆令和4年 7月 30日(土) 午前女子個人戦 午後男子個人戦	8 試合場
	選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始	8:20
	<u>開始式</u> ・試合開始予定	9:40
	女子ベスト8(5分×23試合=115分) 約2時間	
	女子準々決勝(4試合場一斉 5分)	
	女子準決勝(2試合場一斉 5分)	
	女子順位決定戦(1試合場一斉 5分)	
	女子決勝(1試合場一斉 5分)	~12:00
	女子終了式	12:10
	☆男子個人戦選手入場、竹刀検定開始	12:20
	男子個人戦受付・選手準備運動開始	12:50
	男子個人戦開始式・試合開始予定	13:40
	男子ベスト8(5分×23試合=115分) 約2時間	
	男子準々決勝(4試合場一斉 5分)	
	男子準決勝(2試合場一斉 5分)	
	男子順位決定戦(2試合場一斉 5分)	
	男子決勝(1試合場 5分)	~16:10
	<u>終了式予定</u>	16:20
	退館	16:50

女子2F入館

女子1Fから退館し
男子は2F入館

◆令和4年 7月 16日(土) 女子団体戦 7月 17日(日) 男子団体戦	4 試合場
選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始	9:00
選手準備運動開始・審判監督会議	9:20
<u>開始式</u> ・受付終了予定	10:00
試合開始予定	開始式終了10分後
団体戦ベスト8(20分×12試合=240分)	~14:10
団体戦準々決勝(4試合場一斉 25分)	
団体戦5・6位決定戦(2試合場一斉 25分)	
団体戦準決勝(2試合場一斉 25分)	
団体戦決勝(1試合場 25分)	~15:50
<u>終了式予定</u>	16:00
退館	16:30

- 2. 主催 埼玉県教育委員会・埼玉県中学校体育連盟
- 3. 後援 公益財団法人埼玉県体育協会
- 4. 場所 埼玉県立武道館
- 5. 試合方法 <団体戦>男女ともにトーナメント戦とする。

男女とも上位6校を関東大会、優勝校を全国大会の埼玉県代表とする。

男女とも5位、6位決定戦を準決勝の前に行う。

準々決勝より延長2分行う。勝負が決している場合、延長戦は行わない。

<個人戦>男女ともにトーナメント戦とする。

男女とも上位4名を関東大会、上位2名を全国大会の埼玉県代表とする。

6. 試合規則 全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項による。

7. 参加者数 (1) 各地区予選通過チーム(者)とし、団体戦は男女ともに52チームとする。個人戦は男女ともに192名とする。

(2) 競技参加人数は、団体戦は男女とも、監督1名・選手5名・補員2名の計8名以内とする。個人戦の参加者には、監督1名をつける。

(3) 外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。

8. 代表者会議 令和4年 7月 5日(火) 埼玉県立武道館

個人戦の抽選については常任委員会を経て、強化部が責任抽選する。

9. 表彰	種目別	優 勝	準 優 勝	第 3 位
	団 体	全国代表旗、カップ、賞状、	賞状、	賞状
10. その他	個 人	賞状、	賞状、	賞状

今年度は引率の先生方全員で、大会運営を行う必要があります。遠方からの来場等、多々諸事情あるとは思いますが、大会当日は8時に御来場をお願いします。

別紙「参加の皆さんへのお願い」「大会日程」を熟読の上、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び円滑な大会運営に御協力をお願いします。

剣道競技 試合要項

埼玉県中体連剣道専門部 競技部

1, 試合について

- ・全日本剣道連盟（以下、全剣連）試合、審判規則同細則、全剣連「主催試合実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」、並びに埼玉県中体連剣道専門部（以下、中体連）申し合わせ事項に則る。
- ・全剣連より 「新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法」
 1. 新型コロナウイルス感染症が終息するまでは暫定的な試合・審判法を感染状況等踏まえながら大会実施要項に定める。
 2. 試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休憩を取り入れる等、マスク着用による熱中症対策を積極的に取り入れる。
 3. 試合者は、鏝迫り合いを避ける。接触した瞬間の引き技、及び体当たりからの技（発声を含む）は認める。やむを得ず鏝迫り合いとなった場合、試合者はただちに分かれる。審判員は鏝迫り合いを解消しない場合には、ただちに「分かれ」を宣告する。また1) 意図的な「時間空費」2) 「防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、試合審判規則第1条に則し反則とする。」この問題については、審判の裁量だけで解決するのは困難であるため、事前に試合者に対して、十分に指導、徹底することが必要である。
- ・統一事項（全剣連資料より）
 - ①マスクは鼻と口を覆う。
 - ②鏝迫り合いをしない試合を心がけさせる
 - ③鏝迫り合いになってしまった場合の対処。（分かれが多用されないように）
 - ・やむを得ず鏝迫り合いになってしまった場合はただちに分かれるか引き技をだす。
 - ・鏝迫り合いの解消は、お互いにいったん間合いを完全に切る。
 - ・場外間際での鏝迫り合いに関しては場外反則の恐れがある場合は主審が「やめ」をかけ、試合者を開始線に戻す。
 - ・相互に分かれようとしている途中の打突は有効打突とはしない。場合によっては反則を適用する。
 - ④反則となる行為
 - ・一方が分かれようとするところについていく、追いかける行為は反則となる。
 - ・鏝迫り合い解消途中で、完全に間合いが切れていないところで前に出る、技を出す行為は反則となる。
 - ⑤団体戦は試合時間3分3本勝負。勝負の決しない場合は引き分け。
 - ⑥団体戦における代表戦は3分1本勝負。勝負の決しない場合の延長は、（神奈川全中の資料より）
試合時間3分→延長2分→延長2分→（小休止・深呼吸程度）→
延長2分→延長2分→（面を外して休息・給水3分）→
延長2分→延長2分→（小休止・深呼吸程度）→
延長2分→延長2分→（面を外して休息・給水3分）→繰り返す
なお、給水場所については選手控え場所とし、その際顧問とのコミュニケーションは原則認めない。
 - ⑦個人戦は試合時間3分3本勝負。勝負の決しない場合の延長は、団体戦代表戦に準ずる。
※長期の活動停止期間かつ面マスク着用での試合実施による選手の体調面を考慮し、団体戦における代表戦、個人戦の延長については、上記の形で配慮する。

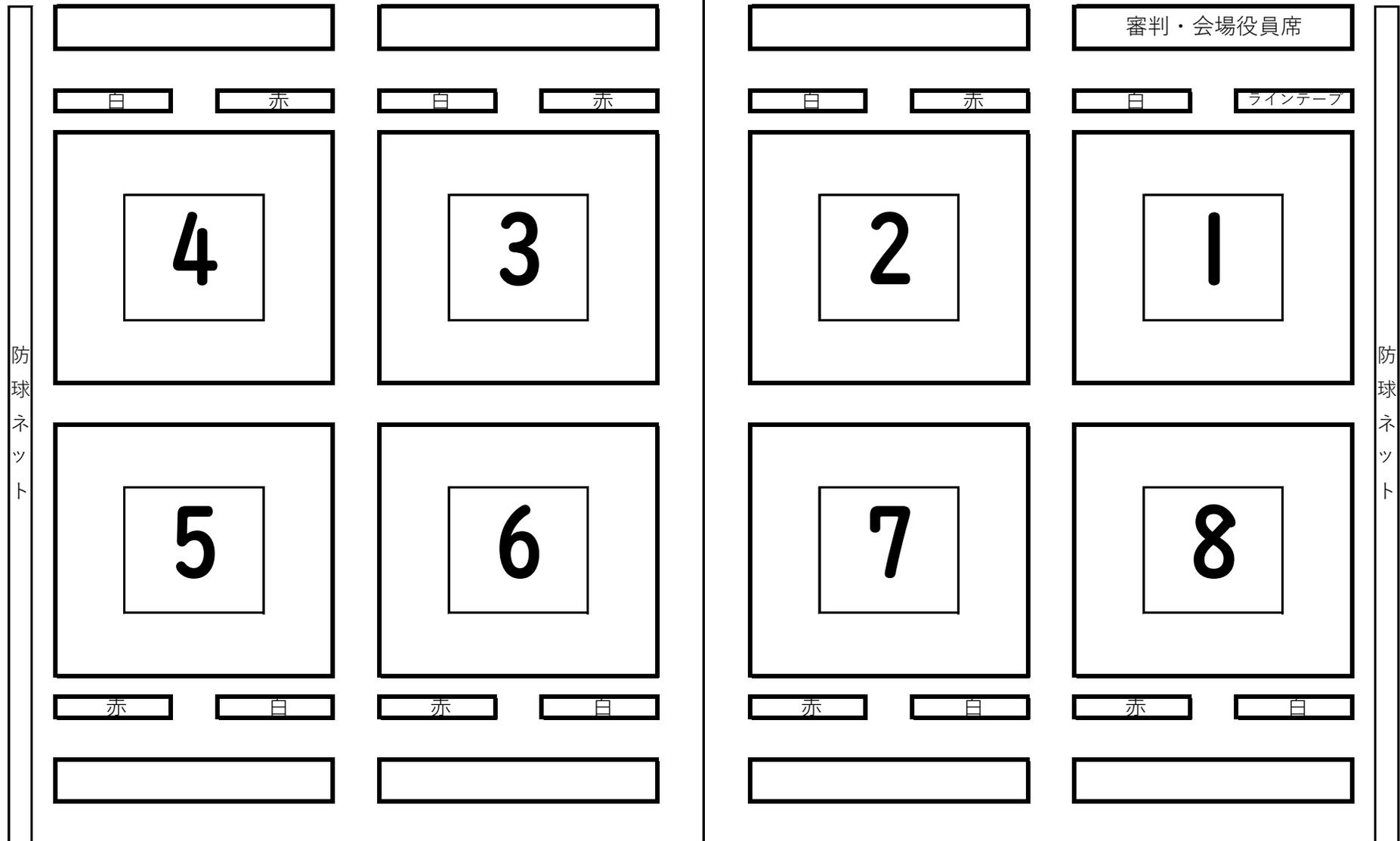
2, 試合の参加について

- ・従来の参加規程を遵守する。
- ・全剣連からの指示にある「面マスク」、並びに中体連申し合わせにより、「フェイスガード」の着用を義務とし、着用できない選手の参加は認めない。面マスク及びフェイスガードの規程は特に設けないが、一般に市販されている物や、全剣連から示された物等、競技に支障なく、かつ公正であるものを使用する。なおフェイスガードについてはマウスガードのみでの着用も可とする。
- ・大会に出場を予定している選手は2週間前から体温チェック等、体調管理を行う。当日は体調に問題がなく、かつ入館時にサーモグラフィと、赤外線式による検温チェックを通過した選手（生徒）のみ、大会に参加できるものとする。
- ・出場校の顧問は選手、生徒の『体調管理票』を受付時に提出するものとし、未提出及び内容に不備がある学校、選手の出場を認めない。

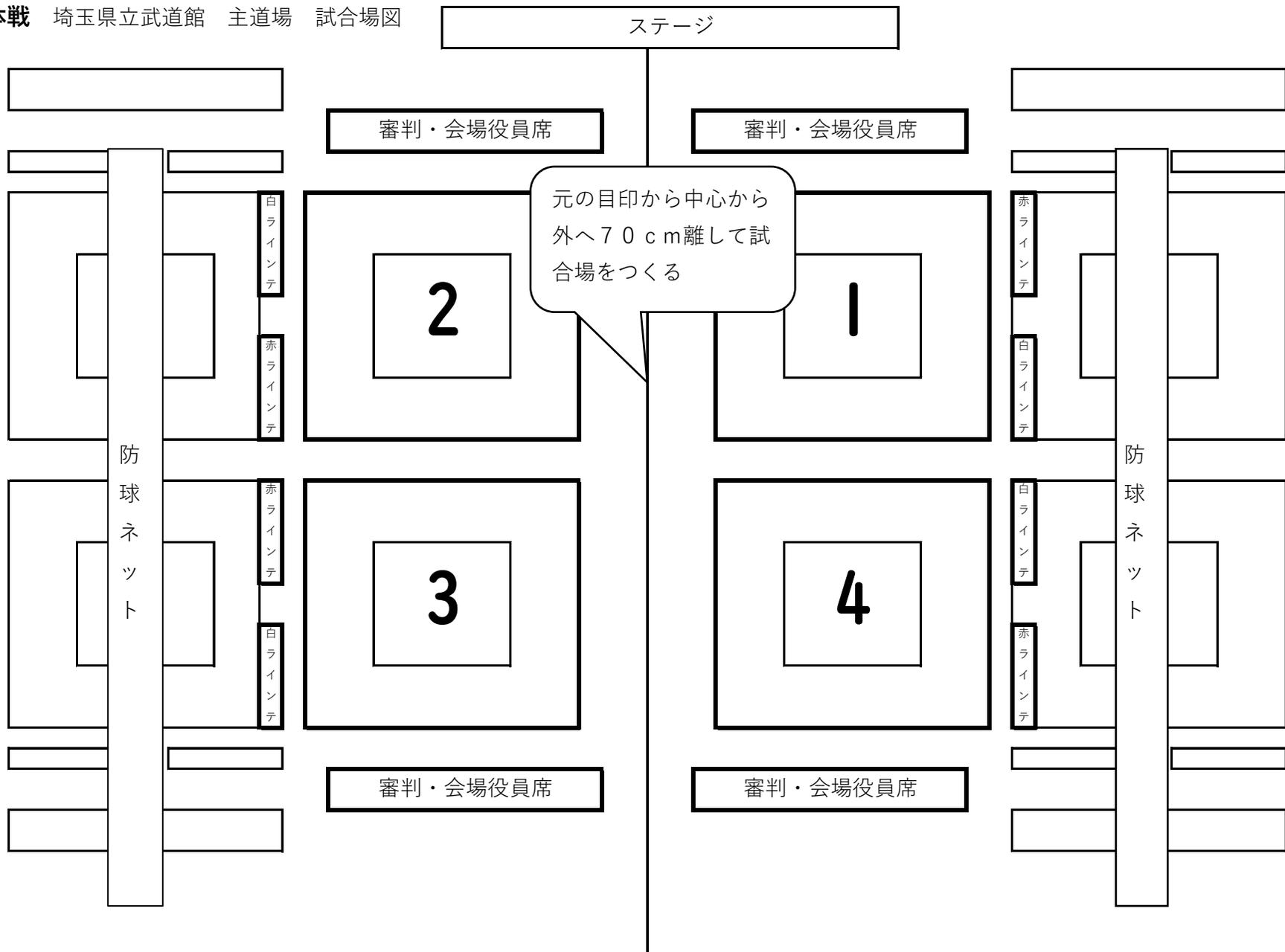
3, その他

- ・令和3年学校総合体育大会の抽選については令和2年新人戦のベスト4をシードとして抽選を行う。
—以降新人体育大会兼県民総合スポーツ大会はベスト8までをシードとして例年通り抽選を行う。
- ・令和3年12月25・26日に実施された「新人兼県民スポーツ大会代替試合」により
—ベスト8に入った学校の地区を順位ごとシード枠に「地区」として設けることとする。
—ベスト8のシード枠はトーナメント表に表記しておく。
- ・昨年度は新人戦が実施できなかったため、令和4年度学校総合体育大会はシード校の4校枠を設けないこととする。
- ・今年度実施する令和4年度学校総合体育大会のみ特例で特別の抽選方法で抽選を実施することとする。
- ・館内では原則マスクを着用する。
- ・試合会場内での集合やミーティングは行わない。行う際は、会場外でフィジカルディスタンス（1m以上離れる）に配慮した形で行う。
- ・競技役員は個人戦（生徒役員）団体戦（生徒役員）で行う。
（計時1名、タイマー旗1名、記録1名、掲示2名、必要に応じて交代）
- ・各試合場の役員席には、「審判主任・試合場主任・計時・タイマー旗・記録・掲示担当」の6名が着く。
- ・入館入口や各会場に消毒は用意するが、各校でも可能な限り準備する。
- ・「試合場数を限定する」「選手の待機場所は、各主審の両手側にそれぞれ設置する」等、できる限りの「密」対策を図る。
- ・会場内に観客席がある場合、1席ごとに「使用禁止」等の紙を置き、1席空けて座る等、観客席での「密」についても解消を図る。その際、その紙が置いてあるところ（観客間）に荷物を置いて良いこととする。
- ・その他、「参加の皆さまへのお願い」（別紙）にある内容に協力していただく。

ステージ



団体戦 埼玉県立武道館 主道場 試合場図



令和4年度学校総合体育大会兼関東・全国予選会について
運営及び試合申し合わせ事項（県立武道館）

1. 武道館使用上の注意

◆駐車場について

- ① 役員、審判員（生徒引率をしない）は武道館駐車場へおいて下さい。
（学総体ではプール公開の関係で許可証を配布しますので提示して下さい。）
- ② 選手はプール駐車場を利用して下さい。

◆入館について

- ① 会場役員の生徒は1階役員駐車場側通用口より入場。

② <団体戦>

監督・選手は2F正面玄関前に集合、規定の時間に学校ごとまとめて入館する。IDは配布しない。

<個人戦>

選手・監督【校長・教員・部活動指導員（以下「指導員」）】、応援者、生徒役員は各学校まとめて2F正面玄関から入館。選手IDがないので、各校監督が責任を持って、選手、応援者を入館させる。（学校から1名のみ参加選手についての準備運動・練習は、同地区内で協力する。）退館は個人戦女子参加選手、関係者は2Fから退館する。

<保護者等>

団体戦：選手監督入館後、2Fより各学校応援者まとめて保護者代表が「体調管理票」を提出し入館する。

個人戦：学校ごとに【顧問、選手、応援者】2Fから入館

- ③ 応援席は事前に割り振りますので譲り合って利用して下さい。
- ④ 貴重品の管理を徹底して下さい。（盗難が多発しています）
- ⑤ 靴袋を用意して下さい。（靴の取違いも多発しています）
- ⑥ 雨天時は、各校でビニール袋を用意し、傘などは各校でまとめて管理をしてください。くれぐれも館内をぬらさないようにご協力お願いします。

◆受付について

- ① 個人戦については、男女それぞれ規定の時間を目安に、各試合場へ選手本人がオーダー表（番号を各自で記入したもの）を提出し、完了とする。（※詳細は「竹刀検量」）
- ② 個人戦監督、並びに外部指導者のIDについては行わない。2F入口にて体調管理票での確認とする。
- ③ 団体戦については、2F入口にて監督がオーダー表を提出し、完了とする。

◆応援について（コロナ対策）

- ① 席割り表（応援者席割り振り図にしたがって座って下さい。（責任者：副委員長、地区理事）
- ② 主道場は選手・監督・部活動指導員・役員以外は試合場に降りられません（男女規制含む・主道場入口で担当が確認します）*外部指導者主道場で応援可とする（専用の席を設ける）*巡回警備中に確認しますので、各校厳守して下さい。
- ③ 座席は一席空けて座るようにする。（座席に注意書きのプリントを置く予定）

◆女子の更衣について

第1道場（柔道場）を使用してください。荷物は、更衣後主道場観覧席に移動して下さい。
7月30日は第1道場が使用できないため、各更衣室で更衣をしてください。

◆昼食について

- ① 昼食時間は設けませんので、各校適時にとって下さい。（飛沫防止のため応援席で会話をしない）
- ② 主道場観覧席、1階・2階の通路でとって下さい。

2. 開始式について

- (1) 開始式の整列隊形は、第1試合の選手、第2試合の選手は主道場の待機場所で待機。その他の選手は応援席で待機する。
- (2) 審判員は、それぞれの試合場にて待機する。

3. 試合について

- (1) 2大会（学校総合、新人）とも、女子ベスト8→男子ベスト8→男女準々決勝（学校総合は5、6位決定戦）→男女準決勝→男女決勝の順とする。
※試合開始は、第一試合の開始は団体の挨拶、個人は正面の挨拶を本部アナウンスにより一斉に行い、選手は試合開始の合図を待つ。

※布製の垂れネームは、黒または、紺地に白字で学校名（「中」を含む通称可）・姓を明記すること。
また、同姓の場合は、必ず「名」を明記すること。

- (2) 紅白の目印を持参する。
- (3) 若い番号を赤とする。
- (4) 監督は出場校勤務の校長・教員・指導員を原則とする。（監督章を名札につける）
- (5) その他
 - ① カメラのフラッシュ・ストロボを禁止する。携帯電話での撮影についても充分留意する。
 - ② 裸足で外に出ない。
 - ③ オーダー表はHP上のテンプレートを使用して作成する。

4. 入館から竹刀検量・準備運動について

- (1) 検定は一階ロビーで行う。竹刀検定を通していない竹刀を使っでの準備運動・稽古は厳禁とする。
会期が連続していないため、試合当日に必ず使用する竹刀を検定すること。
- (2) 準備運動は、検量で許可を得た選手が、規定の時間・場所で行うものとする。竹刀等での場所取りは禁止とする。7月30日は第2道場の利用は午後からのみ可能です。ご注意ください。

時間	個人戦		時間	団体戦	
	女子選手	男子選手		女子選手	男子選手
8:10	入館開始 ①～⑧試合者優先 (総務部・指導普及部)			会場設営 役員打合せ	
8:20	役員打ち合わせ 受付：竹刀検量 ①～⑧試合者優先				
8:40	①～⑧試合者 準備運動開始 ⑨～試合者竹刀検量		8:40	1F入館開始 ①～④試合者優先 (総務部・指導普及部)	
9:05	受付・各種検量終了 ①～⑧試合者 準備運動終了 ⑨～準備運動開始		8:45	竹刀検量開始 ①～④試合者優先	
9:30	⑨～準備運動終了		9:10	①～④試合者準備運動開始 ⑤～試合者竹刀検量開始	
9:40	開始式・試合開始		9:30	受付・各種検量終了 ①～④試合者 準備運動終了 ⑤～準備運動開始	
12:20	退館	入館 ①～⑧試合者優先 (総務部・指導普及部)	9:50	⑤～準備運動終了	
12:20		受付：竹刀検量 ①～⑧試合者優先	10:00	開始式・試合開始	
12:50		①～⑧試合者 準備運動開始 ⑨～試合者竹刀検量			
13:15		受付・各種検量終了 ①～⑧試合者 準備運動終了 ⑨～準備運動開始			
13:40		⑨～準備運動終了			

※令和元年4月付けで全日本剣道連盟より通達された竹刀の新基準について、今年度より適応となる。各地区大会より、新基準での検定をお願いしたい。検定キッドについては、全剣連HPや各武道具店等へ問い合わせをするとよい。



5. シード権について

(1) 学校総合体育大会

団体戦・・・~~新人体育大会のベスト8をシードとし、シード校が予選で敗退した場合、その学校のある予選地区にシード権を与える。~~

・~~令和3年12月25・26日に実施された「新人兼県民スポーツ大会代替試合」によりベスト8に入った学校の地区を順位ごとシード枠に「地区」として設けることとする。~~
・~~ベスト8のシード枠はトーナメント表に表記しておく。~~

・~~昨年度は新人戦が実施できなかつたため、令和4年度学校総合体育大会はシード校の4校枠を設けないこととする。~~

個人戦・・・強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。

(2) 新人体育大会

団体戦・・・学校総合大会のベスト8をシードとし、予選で負けた場合はその予選地区の場で当てる。

個人戦・・・強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。

※同一予選母体から複数シード校が出場する場合、同一ブロックにならないよう配慮する。ただし、準決勝以上の組み合わせについては、その限りではない。

※さいたま市から9校以上出場の場合、初戦での対戦にならないよう配慮する。

6. 会場役員について

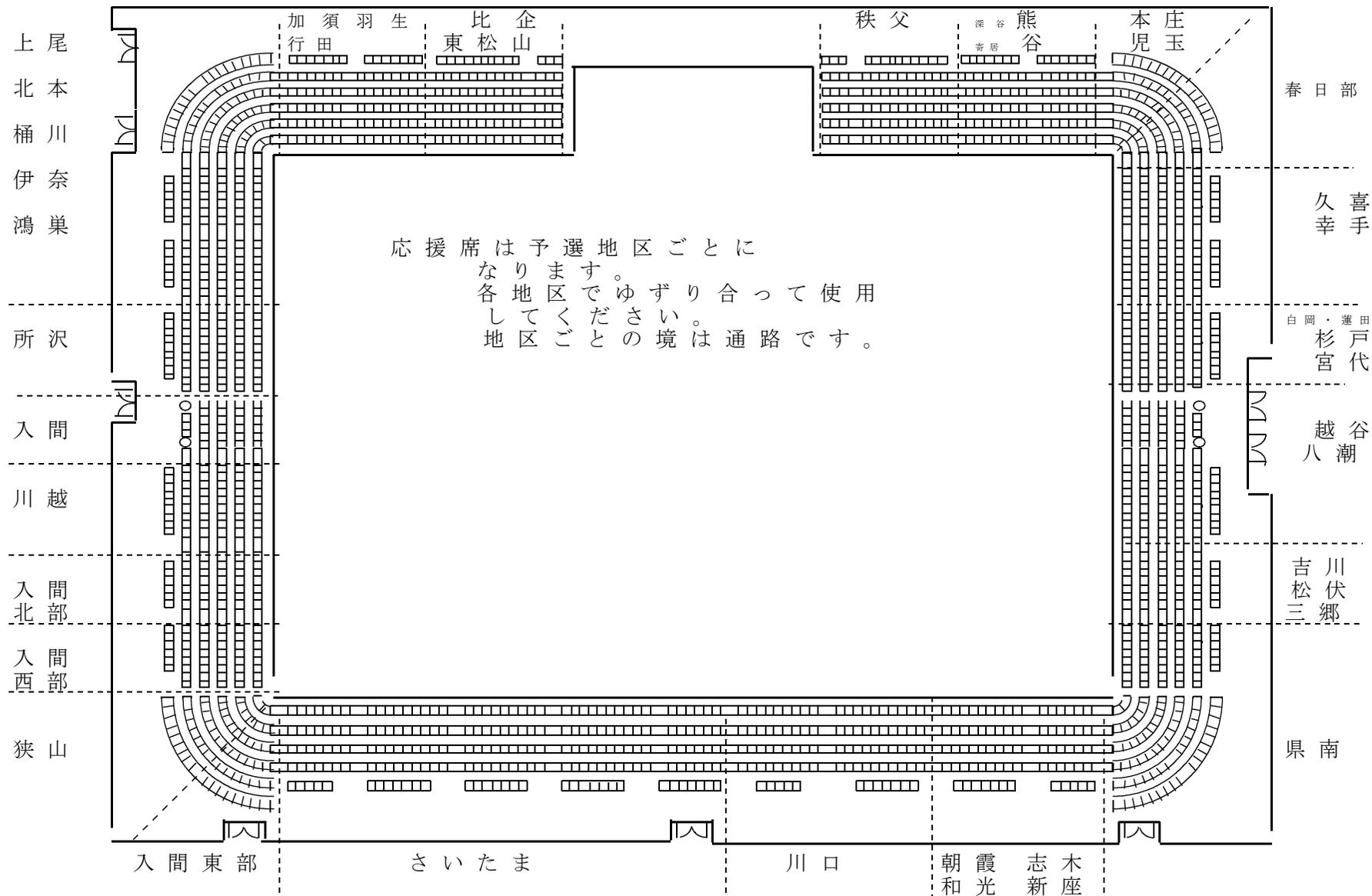
- ・競技役員については生徒に協力を依頼する。6名以上（記録1名・計時1名・タイマー旗1名、掲示3名。休憩等、必要に応じて交代）
- ・各試合場の役員席には、「審判主任（教員）・試合場主任（教員）・掲示担当（教員）・記録（生徒）・計時（生徒）・タイマー旗（生徒）」の6名が着く。
- ・入館入口や各会場に消毒は用意するが、各校でも可能な限り準備する。

7. その他

- (1) 県大会の準備・運営・後片付けは専門部役員が中心となり、大会参加全顧問の協力により、実施するものである。
- (2) 各大会で大会日誌を記録し（当番地区副専門委員長）、次回大会への引き継ぎとする。
- (3) 各大会終了後、常任委員会を開き、大会の反省を話し合うとともに次行事への準備に当てる
- (4) 県立武道館以外の会場準備は大会前日の夜に専門部役員を中心に行う。（会場の日程等で当日準備に変更の可能性もある）

《 応援者席割り振り図 》

～平成25年度剣道専門部要覧県大会出場定数の地区配当による～



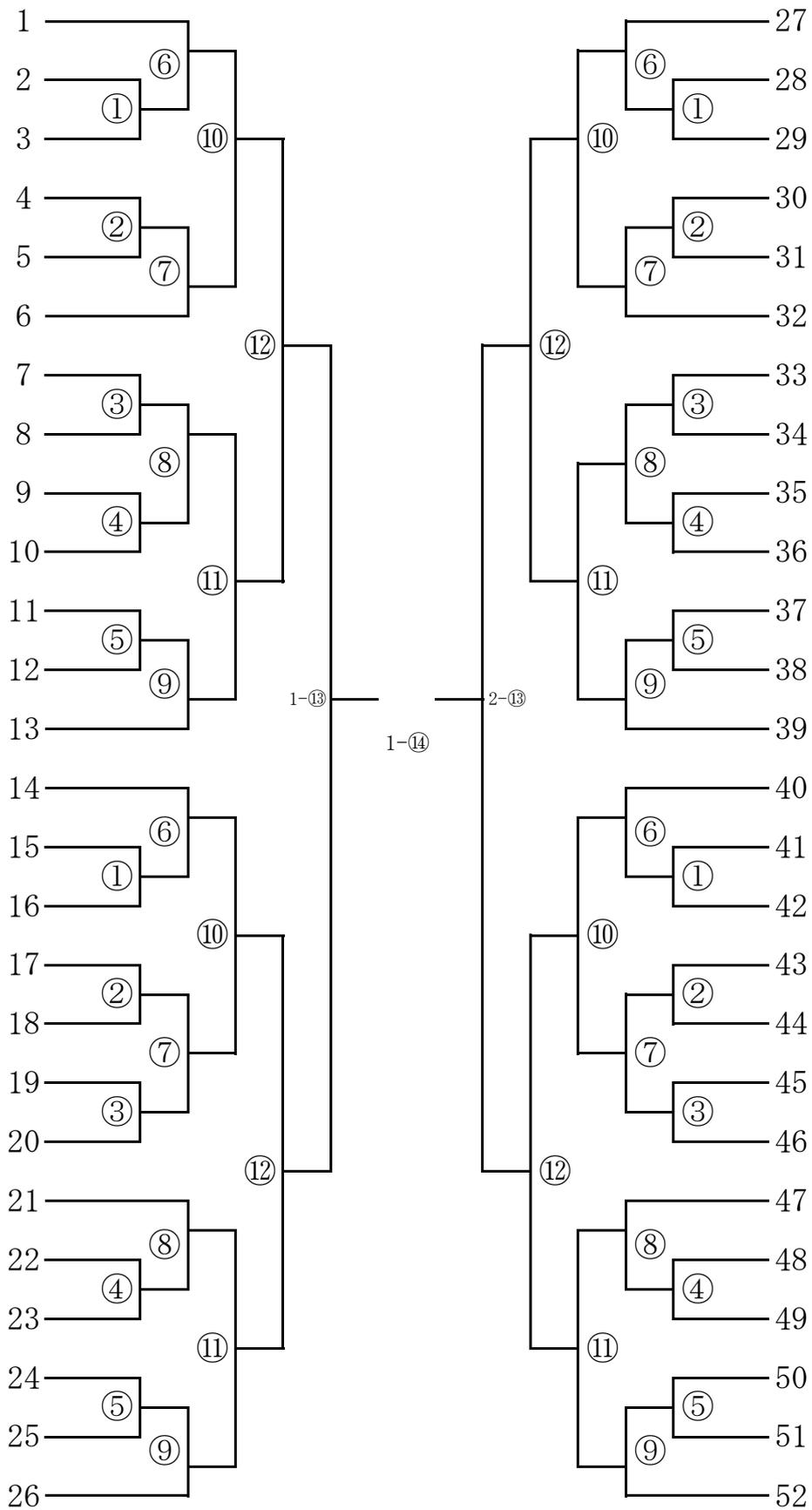
※女子の部※

第1試合場

第2試合場

第3試合場

第4試合場



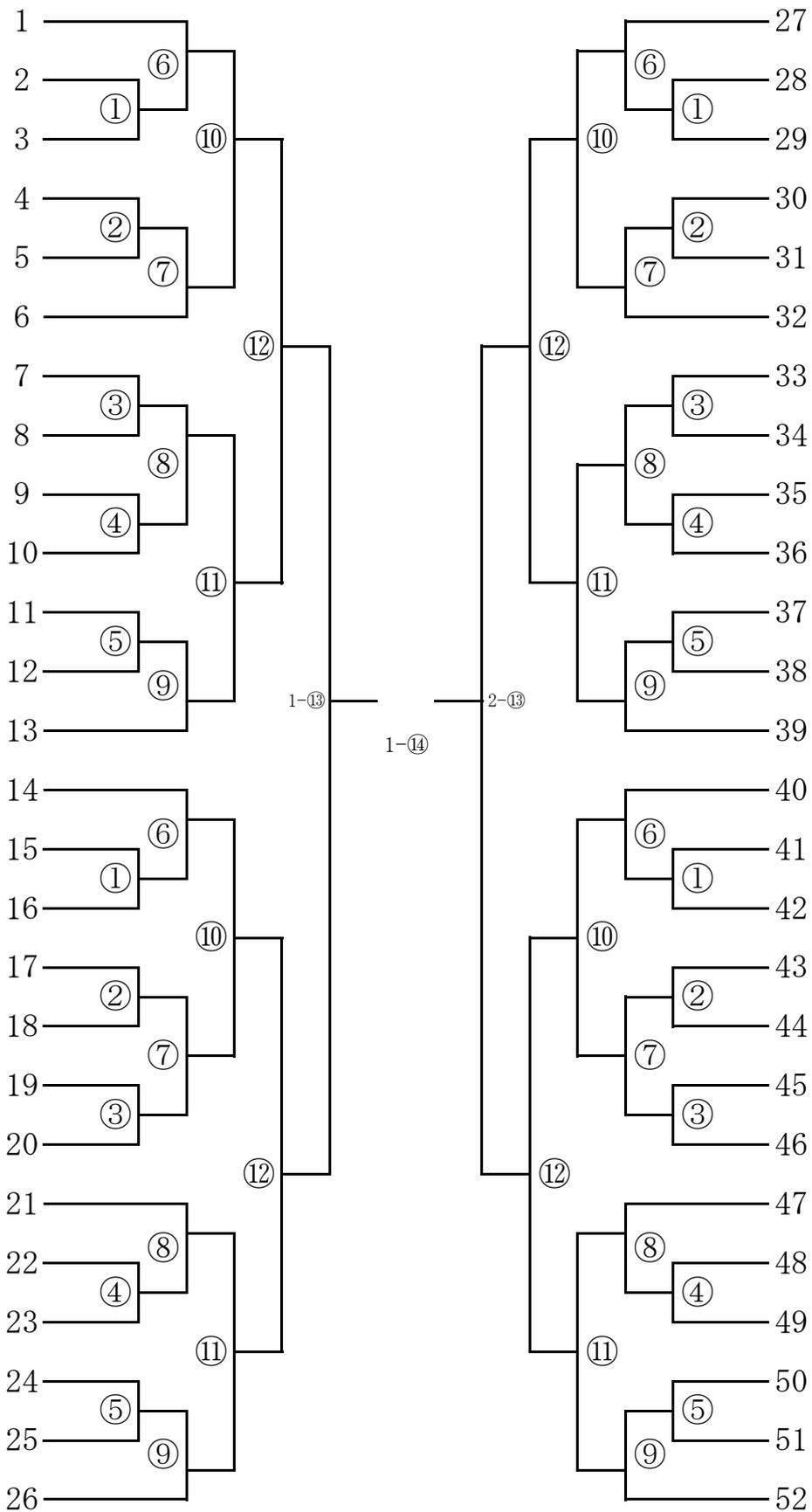
※男子の部※

第1試合場

第2試合場

第3試合場

第4試合場



埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項

※本大会は、(財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則」及び

「(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」・「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」に準じて行う。

1. 試合規則に関すること

- (1) 団体戦は、3分3本勝負、勝敗の決しない時は引き分けとする。
- (2) 個人戦は、3分3本勝負、~~勝敗の決しない時は、時間を区切らず、勝敗の決するまで延長戦を行う。~~
- (3) 団体戦で、同勝者数、同本数になった場合は、任意の選手による代表者戦行う。
3分1本勝負。勝敗の決しない時は、延長戦を行う。~~延長戦は時間を区切らず勝敗の決するまで行う。~~

→ (2) (3) の延長に関しては、全中感染症対策に準ずる。(埼玉県中体連剣道専門部審判部県大会での感染症対策審判関係について)

- (4) 学校総合体育大会では、団体戦の準々決勝からは、各試合3分で勝敗の決しない場合に1回のみ2分の延長戦を行う。延長戦でも勝敗が決しない場合は、引き分けとする。なお、団体戦の勝敗が決した後の試合の延長戦は行わない。
- (5) 開始線は、中心より140cmの位置とする。
- (6) 「反則」は、規則に準じ厳格に取る。特に「公正を害する行為」「鏢迫り合い」「故意の時間の空費」等は、しっかりと見極める。
- (7) 「場外反則」については、厳格にとる。(ただし、1打突、1体当たりを原則とし、相手を不当に押し出した場合については、しっかりと見極める。)
- (8) 「変形の構え」等の防御姿勢を取った場合は、合議の上1回目は「指導」、2回目以降は「公正を害する行為」として「反則」とする。
- (9) 「突き」及び「片手打ち」は有効としない。特に故意に仕掛けるような「突き」は、「公正を害する行為」として反則とする。
- (10) 上段は執らせない。(隻腕についてはその都度協議する。)
- (11) 「場外」「竹刀を落とす」以外の「反則」については、「合議」の上、「宣告」する。なお、「反則」を取る場合については、「反則」の内容を選手に説明した後、「宣告」を行う。
- (12) 竹刀の検定を実施する。
 - ・竹刀は、男女とも長さ114cm(約3尺7寸)以内。重さは男子440g以上・女子400g以上とする。
 - ・先革の太さは、男子25mm以上、女子24mm以上とする。長さは50mm以上とする。
 - ・鏢は皮革または化学製品のものとする。その大きさは直径9cm以下のものとし竹刀に固定する。色は茶色、または白とする。リバーシブル鏢については、茶色面を上に向けて使用することで、使用を認める。これら以外のものを使用した場合には、その場で指導し、替えさせる。弦の色の規定はありません。
- (13) 検定に合格した竹刀には、検量確認のテープを貼る。(埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項参照)
- (14) 「不正な竹刀」を使用した場合、発覚した時点でその選手を失格(負け、相手に2本与える。既得権は無効。)とする。以後、その大会での出場はできない。「不正な竹刀」とは「検定で合格していない竹刀」、「ビニールやセロテープを巻いた竹刀」、「異物を挿入した竹刀」(異物とは先革のゴム、柄頭のチギリ鉄片以外のすべてをいう。)※カーボン竹刀の使用は可。
- (15) 検定は、団体戦、個人戦別々に行う。~~ただし、団体戦で合格した竹刀は、個人戦では簡易検量とする。~~

2. 試合運営に関すること

- (1) 審判員の服装は、紺色のブレザー、白のワイシャツ（カッターシャツも可、ボタンダウンは不可）、無地でグレーのスラックス（女子はグレーのスカートも可）、エンジのネクタイ、紺色の靴下とする。（ブレザーの着用については、審判長の指示とする。）また、ネクタイピンは見えないところに付ける。監督・外部指導者の服装もこれに準ずる。
- (2) 選手・監督・競技役員（補助生徒も含む）以外は、試合場には入らない。部活動指導員は、監督として試合場に入ることができる。外部指導者は、監督として試合場に入ることはできない。※外部指導者席は各試合場に設けてあります。
- (3) 試合場への選手の入場の際、選手席後ろに整列し、監督の指示で正面に礼をし、畳に着座する。退場の際も同様。選手は竹刀を、手に持って入退場する。
- (4) 団体戦で相互に礼をする時、開始時は先鋒・次鋒、終了時は大将のみ面、小手を着け、竹刀を持って横一列に並ぶ。先鋒が審判側に、中堅が中心点の位置に並ぶ。
- (5) 団体戦の礼の「開始」「終了」は1試合ごとに行う。
- (6) 試合の際、監督が着席したことを確認してから試合を開始する。
 - ・団体戦は、全試合。
 - ・個人戦は準々決勝（ベスト8）以上※団体戦で男女、個人戦で同一校から複数選手が同時に試合の場合は、同地区の副委員長、予選母体の専門委員長、同地区で監督が依頼した顧問に、監督を代行してもらうことができる。
- (7) 正面への礼は第一試合の開始時、及び決勝戦の開始、終了時のみとする。選手は相互の礼だけとし、審判員や試合終了後の個人的座礼などは行わない。
- (8) 試合者は、審判員が移動し、所定の位置に着くまで、試合場に入ってはいけない。
- (9) 団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。個人戦においての監督も同じとする。
- (10) 選手・監督の試合場での位置は畳の上とする。
- (11) 選手交代の際の余計な所作（胸突き、タッチ等）は禁止する。
- (12) 選手・監督のサイン・声援は禁止する。（違反の場合は、審判主任が指導する。）
- (13) 選手変更の場合は、「選手変更届」を各試合場の試合場主任に試合前に提出する。
- (14) 男子の更衣については、観客席・応援席等で行う、女子の更衣については、指定された場所で行う。
- (15) 練習は指定された場所で行う。
- (16) 審判合議の時は、選手は立ったまま納刀し、試合場内で蹲踞か正座をして待つ。
- (17) 試合場への時計の持ち込みは禁止する。
- (18) 剣道具の着装は、面紐は結び目より40cm以内、小手紐はきちんと結ぶ。
- (19) サポーター等（足袋・テーピング（白・肌色）・コルセット等）の使用については、医療上必要と認める場合に限り使用を認める。相手に危害を加えたり、公正さに欠けるものは使用しない。使用の際の「届け」は不要とする。
- (20) 目印については、幅5cm、長さ70cm以内のものを各校または個人で用意する。
- (21) 選手の布製の名札（垂れ名札）は、規定のものを着用する。着用していない場合は出場を認めない。
- (22) 面について
面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。ポリカーボネート面の使用は認める。アイガードも可。

(日本中体連申し合わせ事項による)

(24) 選手が5人揃わない場合は、次のように登録する。

① 3人の場合は、先鋒・中堅・大将

② 4人の場合は、先鋒・中堅・副将・大将

(25) 第一試合は、先鋒が9歩の間合いに立ち、全試合場が揃ったところで、審判長の合図(太鼓等)で礼をし、開始する。

(26) 準決勝は4試合場で、アナウンスによって同時に開始する。

(27) 決勝戦は、団体戦は2試合場(男女同時)、団体戦、個人戦ともに1試合場で行う。

(28) 掲示の仕方について。

掲示要領

1. 掲示項目および掲示内容

主審の宣告により、下記の表示物を正確に掲示板に表示し、審判員・試合者ならびに観衆に試合経過が分かるようにする。

項目	表示物	掲示内容
有効打突	㊄ ㊅ ㊆ ㊇	㊄=面 ㊅=小手 ㊆=胴 ㊇=突き 有効打突の掲示の順序は右記第1図の大将戦のように掲示する。
反則	▲	反則の場合は枠の上下両端の左側に「▲」(赤色)を掲示する。
反則2回	㊈	反則2回で反則「▲」を取り除き、「㊈」を相手側に掲示する。
相殺		相殺の場合は相殺前の反則「▲」の掲示は残す。ただし記録用紙に相殺前の欄を設け、回数を記録する。
判定勝ち	㊉	判定勝ちの場合は「㊉」を掲示する。
抽選勝ち	㊊	抽選勝ちの場合は「㊊」を掲示する。
一本勝ち	一本勝	一方が1本取得し、試合時間が終了した場合は「1本勝」を掲示する。
延長	延長	延長戦の場合は枠の中心線の左側に「延長」を掲示する。
引き分け	×	引き分けの場合は枠の中心線の中央に「×」を掲示する。
不戦勝ち 棄権 試合不能	○ ○	不戦勝ち・棄権・試合不能および不当行為などで勝敗が決した場合は、勝者側に「○」、延長戦の場合は「○」を掲示する。

2. 掲示方法

(1) 団体試合での審判員名および団体名・選手編成ならびに表示物を掲示板に掲示する方法は第1図のとおりとする。

第1図 掲示板および掲示方法

区分	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将	審判員
団体名	選手名	選手名	選手名	選手名	選手名	主審名
赤	㊄ 一本勝	延長		㊇	▲ ㊅ ㊆	1本目 3本目
白		判	○ ○	×	㊈ ㊉	2本目
副審名						副審名
副審名						副審名
団体名	選手名	選手名	選手名	選手名	選手名	

(2) 個人試合での掲示方法は、その大会で定められた方法で掲示する。

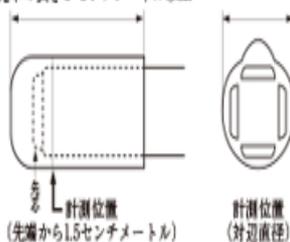
<新たな掲載事項>

表1 竹刀の基準(一刀の場合)

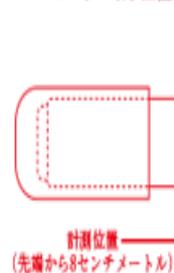
	対象	中学生	高校生 (相当年齢の者も含む)	大学生・一般
長さ	男女共通	114センチメートル以下	117センチメートル以下	120センチメートル以下
重さ	男性	440グラム以上	480グラム以上	510グラム以上
	女性	400グラム以上	420グラム以上	440グラム以上
太さ	男性	先端部最小直径	25ミリメートル以上	26ミリメートル以上
		ちくどう最小直径	20ミリメートル以上	21ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径	24ミリメートル以上	25ミリメートル以上
		ちくどう最小直径	19ミリメートル以上	20ミリメートル以上

<竹刀の先鋒長、先端部最小直径値の計測方法>

先鋒の長さ5センチメートル以上



<ちくどうの最小直径値の計測方法>



埼玉県中体連剣道専門部 申し合わせ事項

◎ 個人戦・団体戦の代表者戦は、延長の勝敗の決するまで無制限で行う。ただし、熱中症対策のため、試合開始から15分（延長開始からではない）を目安に、水分補給の時間を確保する。（感染症対策を高めるときはこの場合ではない）

◎ オーダーミスによる措置について

① 試合開始前に発覚した場合は、正規のオーダーに改めさせ、特に罰則は与えない。

※ 試合開始とは、主審が「はじめ」の宣告をした時とする。

② 試合中に発覚した場合は、次のような措置をする。

● 表示が異なる選手が試合を行った場合は、該当する選手のポジションは、既得本数を認めず、相手に二本を与えて、負けとする。

※ 自らがまだ試合をしておらず、本来のポジションの試合が行われていなければ、本来のポジションで試合を行うことができる。

例Ⅰ．次鋒戦の最中に先鋒と中堅のオーダーミスに気がついた。

・先鋒、中堅ともに既得本数を認めず、相手に二本を与えて、負けとする。

例Ⅱ．次鋒戦の最中に先鋒と次鋒と副将のオーダーミスに気がついた。

・先鋒・次鋒すべて、既得本数を認めず、相手に二本を与えて負けとする。

・副将は正しいオーダーに変えて試合ができる。（先鋒・次鋒戦で出ていない場合）

③ 試合後に発覚した場合は、次のように措置する。

・試合後とは、団体戦では団体の礼、個人戦は、個人の礼を終了時とする。措置は②のとおりとする。

・ミスのあった選手は、当該試合以後（勝ち上がった場合）の出場を認める。（教育的配慮）

◎ ~~個人戦における、竹刀検量を通じた竹刀について（今回は日程等が空くため適用されない）~~

~~個人戦における竹刀検量を通じた竹刀については、2枚（男子：青と白、女子：赤と白）のシールがついている。審判を行う際、両方の色のシールが貼ってあるかを確認する。何もシールが貼られていない竹刀は不正竹刀とみなす。~~

~~団体戦に出場し、検量を通じた、そのまま個人戦に出場した場合、1枚（男子：青、女子：赤）しかシールが貼られていない場面が想定される。1枚しかシールを貼っていない竹刀を使用した場合は教育的配慮として、下記の通り対応する。（不正竹刀とはみなさず、失格とはしない）~~

① ~~試合開始前にわかった場合~~

~~ただちに竹刀を交換する。また、検量所で確認を受け、シールを貼ってもらう。~~

② ~~試合開始後にわかった場合~~

~~検量を受け、シールが2枚貼られている竹刀があれば、交換をする。ない場合、その試合に関しては、主審が目視で確認し、安全が確認できれば試合を続行する。（不正竹刀とみなさない）
試合終了後、ただちに試合場主任に確認をしてもらい、安全が確認されたらシールを貼ってもらう。~~

※今回は、男子団体は青、女子団体は赤、個人戦は白のシールが貼られる。貼られていない竹刀は不正竹刀となる。日程が、団体戦が先になるので、個人戦にも出場する選手は、団体戦のシールをはがしておくこと。

※不正竹刀の内容については、「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」の1. 試合規則に関すること（14）を参照。

◎ 試合での面紐・胴紐に関して

面紐・胴紐に関しては関東大会等で定められている規定に準ずる

* 令和元年度第44回関東中学校剣道大会参照

・ 特別規定 面紐・胴紐は紺色系か白色のみの使用を認める。と定められている。

< 継続事項 >

○ 両者の検定シールを見極め、（約3秒程度、間をあけて）その後、「はじめ」の合図で試合を開始する。

（感染症対策による追加事項）

◎ 感染症対策の観点から、面マスクとマウスガードは必ず着用をしての参加とする。

< 変更事項 >

○ 膝立ちで蹲踞する生徒の対応について → 膝立ちの状態から、「はじめ」の合図で試合を開始する。

○埼玉県中体連剣道専門部審判部 県大会での感染症対策審判関係について（全中の試合に準ずる部分あり）

- ・審判員のマスクについて、試合時は紙マスク（白）を着用する。（試合場等に準備する。）
- ・健康観察について

→当日は、入口の非接触型体温計で体温を測定。（37.5度以上の場合、入館は認められない。）審判員のみ先生の先生においても大会2週間前から検温をしてもらい、当日大会本部へ提出。（学校で使用している健康観察表のコピーでも可。）

- ・審判員の先生の派遣については、例年通りの形で、各地区より選出をお願い致します。
- ・試合（延長戦の対応）の流れ

【個人戦および団体戦代表戦での対応】

（延長戦は2分ずつ区切る。）

試合時間3分 ⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【小休止（深呼吸をする程度）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【面を外しての休息・給水（3分）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【小休止（深呼吸をする程度）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【面を外しての休息・給水（3分）】 ⇒ 試合の続く限り繰り返す

○鏢迫り合いの指導、対処について

（1）攻防や打突行動の中で相手と接触した場合、接触した瞬間の引き技や体当たりからの技（発声を含む）を積極的に出す。また、「つば（鏢）競り合い」になった場合は、技が出ない時には速やかに積極的に分かれる。試合者は、審判員の「分かれ」や「止め」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。

（2）相互に分かれようとしている途中で技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。一方が分かれようとしている時に追い込んで打突する行為や、分かれようと思わせて打突する行為は反則を適用する可能性がある。また、分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「押さえつけたり」「逆交差」をしない。（審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する）

（3）試合者は、分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。また、分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。

（4）「つば（鏢）競り合い」解消に至る時間はおよそ「一呼吸」とする。

（5）「つば（鏢）競り合い」を解消する場合は双方がバラバラに下がるのではなく、正しい「つば（鏢）競り合い」から鏢と鏢で競り合う（押し合う）力を利用して一気に下がる。

（6）マスクは、口鼻を隠し、正しく装着する。シールドに関しては、口を覆うものは必須とし、目を覆うものは自由とする。

○選手について

- ・試合者はマスクとマウスガードを必ず着用すること。（埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項）
- ・監督・選手の声援の禁止の徹底をお願い致します。

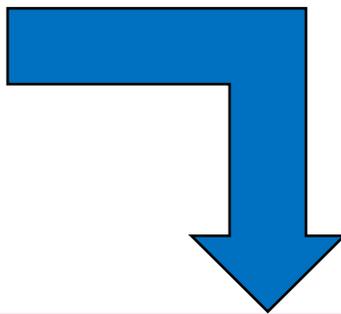
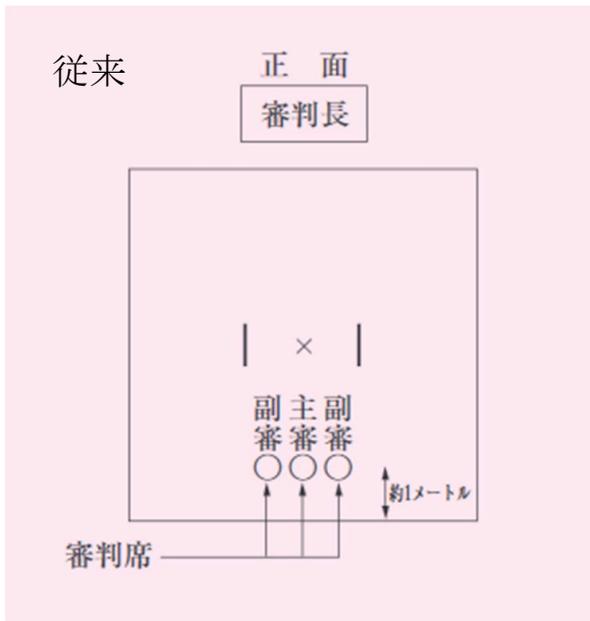
○鏢迫り合いでの発声について

鏢迫り合いでの発声は、しない。発声してしまった場合は、審判主任が監督に発声しないよう伝える。また、審判は一度の発声では、試合を止めないものとする。何度も発声してしまう場合は、試合を中断し、発生しないよう指導する。

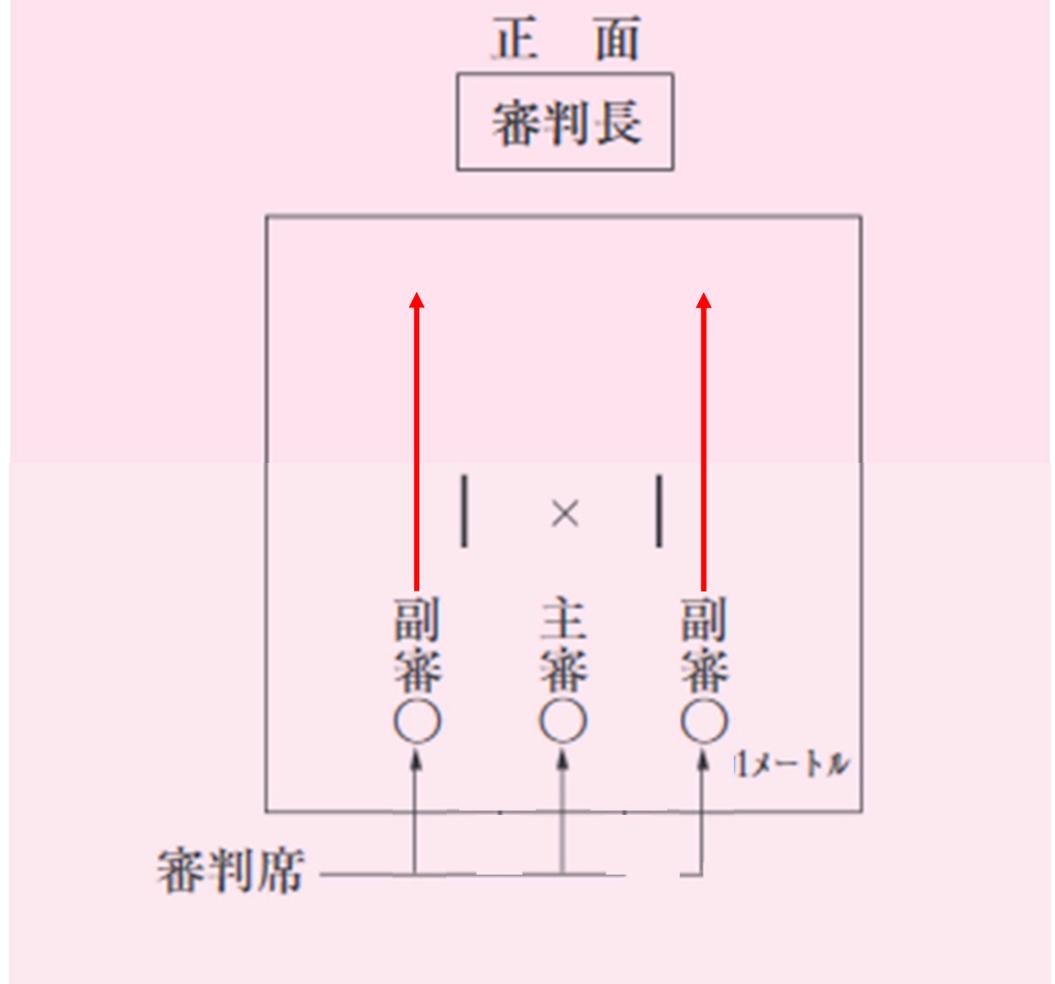
その他の事項においては、(財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則」及び「(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」・「埼玉県県大会、監督・審判打合せ事項」・「埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項」に準じて行うものとする。

【別添1】

剣道試合・審判運営要領p14 審判員の移動・交替要領
第1図 審判員の入場および整列



ガイドラインにのっとりた形

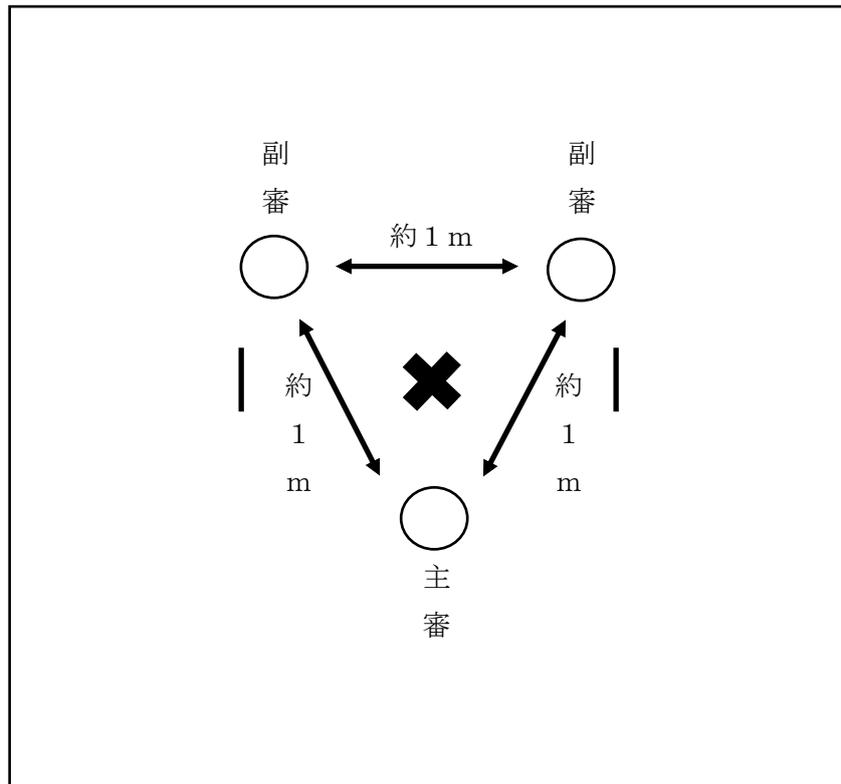


【別添2】

審判員合議時の位置

正面

審判長



令和4年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項

申し合わせ事項は「剣道試合・審判規則第1条」に基づくものであり、規定外の事態は一般社会の常識で判断するものである。

【剣道試合・審判規則に関わる事項】

- 1 サポーター等（足袋、テーピング、コルセットを含む）の使用
 - (1) 医療上必要と認められた場合に限り使用を認める。使用する場合は届け出た上で、使用する。（成長過程における現状を把握するため）
 - (2) サポーターなどは、肘、膝などにつける物を足につけたり、ゴムや革及び滑り止めを底に張った物等の使用は禁止する。（相手に危害・公正さの観点から）
 - (3) 指先単独でのテーピングは届け出は不要とする。
 - (4) 届け出と違う物を使用した場合は、替えさせる。
- 2 面
 - (1) 面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。
ただし、日常の稽古や練習試合での使用については特に制限を設けない。
- 3 竹刀
 - (1) 平成10年11月10日付 全剣連指導指針「竹刀の先革先端最小直径値計測方法」による。
 - (2) 平成31年4月1日改正、全剣連剣道試合・審判運営要領「ちくとうの最小直径値の計測方法」による。
 - (3) 不正竹刀を使用した場合は、試合規則第19条1、2、3を適用する。ただし、予選リーグにおいては補員の起用は認めない。決勝トーナメント戦においては、次の試合から補員の起用を認める。
 - (4) 不正竹刀とは、「ビニールやセロテープを巻いた物」「異物(先革の芯、柄頭のチギリ以外の物)を混入した物」「検印のない物」を指す。
- 4 公正を害する行為
 - (1) 「変形な構え等の防御態勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上、「指導」、2回目以降は「合議」の上、「反則」とする。
- 5 突き技
 - (1) 禁止として反則とすることもある。（技としては反則とする）
- 6 上段
 - (1) 上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。
- 7 二刀
 - (1) 使用させない。
- 8 片手打ち
 - (1) 有効打突としない。
- 9 試合開始
 - (1) 主審の「始め」の宣告で完全に立ち上がって開始させる。（不適切な場合は、指導する）
- 10 主審の宣告
 - (1) 反則の宣告が簡略化されたが、（公財）日本中体連剣道競技部では「第3章第37条」～特に宣告に際し必要を認めた場合は、その理由を述べる～を教育的配慮として適用する。

【試合運営に関わる事項】

- 1 試合者要領
 - (1) 団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。
個人戦における監督も同じとする。
- 2 華美への配慮
 - (1) 校名・校章等の刺繍（剣道着・袴）は、大きさ、色を含めて華美にならないように配慮する。
 - (2) 面乳革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないように配慮し、色は黒色または紺色とする。
 - (3) 柄革は、滑り止め（ゴム等）や模様等のない無地のもので、白色とする。
※ ただし、日常の稽古や練習試合での使用については、その限りではない。
※ 柄革の上端（折り返し部分）の色・模様については、特に制限を設けない。
※ 滑り止め（ゴム等）のついた柄革の使用は禁止する。

申し合わせ事項解説

「4 公正を害する行為」について

- ・「変形な構え等の防御姿勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上、「指導」、2回目以降は「合議」の上、「反則」とする。

変形な構えについての共通理解事項

(平成24年度作成)

(1) 「変形な構え」とは

- ・左拳を概ね目線より上にして、面・右小手・右胴を同時に防御する形をいう。

(2) 「指導・反則」とならない場合

- ・中段の構え等からの「応じ技」途中の姿勢
- ・鏝競り合いや体当たりでの「身体的圧力」及び「攻め」による一瞬の崩れ

(3) 見極めの留意事項

- ・「変形な構え」に近い形が認められても左拳の高さが目線に達していない場合が多いので、左拳の位置を確認の基準にする。また、剣先（けんせん）が下がっているかどうかをよく見極める。
- ・「変形な構え」で相手の打ちを待つ状態が確認された場合は、後から技が出て「応じ技」途中の姿勢とは判断しない。

【指導・反則の宣告方法】

◇ 主審が合議をかける（主審の専決事項）

(1) 「指導」をとる場合

主審は選手を開始線に戻し「指導」をとる選手に近づき、審判旗を右手に持ち左手拳を明確に頭上（目の位置より高く）に上げ、「変形な構え」が認められたため「指導」をとることを説明する。次に定位置に戻り審判旗を一方に持ち、宣告を行う側の選手に対し、指を揃え手の平を内側にして、指先で概ね選手の前垂を指すように腕を上げ、「指導」と発声し宣告を行う。

(2) 「反則」をとる場合

「指導」と同じ要領で「反則」をとることを説明する。次に主審は定位置に戻り、他の反則と同じ要領で、旗を斜め下方に上げ、「反則〇回」と宣告する。

(3) 確認事項

- ・1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする。

【掲示板への記入方法】

 赤色地に白抜き文字「指」を掲示する。

「公正を害する変形な構え」の指導は1回のみ。次からは反則となり、掲示板の

 は残し、▲（反則）を新たに掲示していく。

【「変形な構え」を指導・反則事項とした理由】

生涯剣道のために大切な基礎基本を身につけなければならない中学生の時期に防御の効率のみを優先して、左拳を極端に身体を中心から外して防御に頼ることは、剣道の正しい修得を妨げるものである。剣道は一方を防御すれば一方に隙が生じ、打つときは打たれるときである。その緊張感と迷いを鍛錬と経験則による瞬時の判断で拭ききって勝負に出るところに醍醐味がある。

したがって、特に「突き技」を禁止している中学生の試合では、三カ所を同時に防御するという「変形な構え」は、左手が定まらないという見苦しさだけでなく、心の面でも剣道の良さを否定することにつながるものである。更には、いたずらに試合時間を引き延ばす結果にもなっている。

以上の理由により（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部では「変形な構え」を指導・反則とした。

「6 上 段」について

- ・上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。

隻腕についての共通理解事項

（平成23年度作成）

各都道府県で、隻腕の競技者が確認された際は、速やかに専門委員長がブロック長へ報告するとともに、「構えが公正を害する行為」とならないよう指導する。

- 「構えが公正を害する行為」となるとは 片手上段で面を防御するとともに、竹刀の鍔元を所持して柄で小手を防御し、一方の腕（小手・袖等）で胴を防御するなど、三カ所を同時に防御することをいう。
- 指導する理由
 - ・中学生には「突き技」を禁止している。
 - ・中段の構えにおいても「面」「小手」「胴」を同時に防御する「変形な構え」をとった場合は「指導」「反則」の対象となる。
 - ・公平性、平等性等を考慮し、下記の指導をする。
- 指導内容
 - ・竹刀の柄頭を所持し構えるよう指導する。
 - ・「鍔競り合い」及び「打つ直前」の鍔元所持は良い。

※ 上記の指導は大会直前では、競技者の身体的精神的負担が大きいため、極力早期に報告と指導を行い、監督や競技者が練習に生かせるよう配慮する。

令和4年度「重点指導事項」について（お願い）

令和3年度第51回全国中学校剣道大会の運営及び試合・審判についての反省と今まで引き継がれてきた課題から、次年度の北海道大会に向けて「重点指導事項」を策定いたしました。

つきましては、下記の項目について、各都道府県の大会や強化会・講習会等での積極的な指導をお願いします。

記

1 申し合わせ事項についての徹底

- (1) 「申し合わせ事項」(別紙) についてのご理解とご協力、指導の徹底をお願いします。

用具・着装全般(文字等を含む) について従来の伝統的な色や形を安易に変える傾向が若干見られますが、極力「申し合わせ事項」には加えず「指導」の形で対応します。規則に固執することなく「質実」という伝統文化の良さを積極的にご活用いただき、ご協力をお願いいたします。

2 礼法について

- (1) 蹲踞の「始め」と「終わり」を正確・丁寧に行う。

※ 「始め」抜きながら蹲踞する。

※ 「終わり」納刀した後、右手を右太股においてから立ち上がる。

◇ 詳しくは、剣道指導要領P44、45参照

- (2) 団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作は改める。

※ 円陣を組んでの発声やパフォーマンス・胴つき、握手など

◇ 全日本剣道連盟剣道試合・審判運営要領「その他の要領」5項参照

3 その他

- (1) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むようご指導ください。

- (2) 「安易に左拳を中心線から外す防御姿勢をとらせない」いわゆる「公正を害する変形な構え」について、今後も継続してご指導ください。

- (3) 「鏝競り合いの解消途中」で時間空費が目的と思われる打ちを継続する場面が見受けられます。反則行為としてご指導ください。

- (4) 面紐の長さは結び目から40センチメートル以下です。長いものが見受けられました。また、結び目の位置が高過ぎる選手も見られました。面が外れたり、転倒時に後頭部を保護できない可能性があります。危険防止として適切な位置で結ぶよう、今後も継続してご指導ください。

◇ 剣道試合・審判・運営要領の手引きP25参照

- (5) 袴など華美にならぬようご指導ください。また、学校代表として出場している大会においては、学校名、校章等の刺繍やワッペン以外、剣道着の袖につけたり、入れたりしないようにしてください。袴の裾には刺繍やワッペンをつけないでください。

- (6) 試合者の名札は、生徒役員が判読しやすい字体にしてください。

- (7) 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声するようご指導ください。

※ 以下は、全剣連から出されている「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」に関する内容です。

- ①『全剣連発出「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を受けての試合・審判に関する統一事項』について、令和3年10月1日付け通知文(改定版)及び、令和3年2月配布、解説映像(DVD)を活用し、ご指導ください。

- ②次の点、中体連として追加の指導項目となります。

・鏝競り合いの際、裏交差になっている場合は、正しい鏝競り合い(表交差)に戻してから、或いは戻しながら解消する。指導を行い、再三繰り返したり、意図的な行為ならば合議の上、反則を適用する。

※ 団体戦の代表者戦、個人戦での延長戦は以下の通りとします。

○ 延長戦は2分ずつ区切って行います。

・ 試合時間3分⇒延長2分⇒延長2分⇒【小休止(深呼吸をする程度)】

⇒延長2分⇒延長2分⇒【面を外して休息・給水】

※上記を繰り返す。

【小 休 止】⇒開始線で10秒程度の深呼吸。

【休息・給水】⇒立ったまま納刀し、待機場所に戻って面を外し、所定の場所で水分補給を行う。時間は3分とする。

付記 本件に関する問い合わせ先

(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部長

國原 宣昌

勤務先：福島県福島市立北信中学校

電 話：024-553-5049

- 審12-

審判の反省確認事項（抜粋）（第51回神奈川大会）

- 1 給水について・・・給水対応については、あくまでも熱中症対策として対応するものである。個人戦の選手には水分補給用の飲み物を持って入場するよう事前に伝える。延長戦については、健康安全上（熱中症）の配慮として試合開始より15分をめぐり3分程度の給水時間をとる。計時主任はタイマーを持って審判主任に伝える。審判主審はホイッスルで伝える。選手は畳の上で面を取り、壁側で給水する。その際、審判員は一度審判控え場所に退場する。給水中における、監督からの選手への指導は認めない。尚、15分の時間は原則である。選手の状況を見て審判主任・主審が判断する。
- ※ 第51回神奈川大会における延長戦が長引いた際の給水については、『令和4年度「重点指導事項」について（お願い）』に記載。
- 2 監督の異議申し立てについては、1つの事象につき1回までとする。
- 3 竹刀の弦が上になっていない場合、原則として竹刀に触れずに指導する。（鰐元近辺を指しながらジェスチャーにて指導し必要であれば鰐部または柄部にて指導する）
- 4 監督・選手の応援は、拍手のみということを徹底する。オーバーアクション等があれば、審判主任より監督・選手に注意を促す。
- 5 応援席からの「声援」が大きすぎる。指導が必要である。
- 6 面紐の位置が高い選手には、危険が予測できる場合は付け直しをさせる。（物見の高さで）長さが40センチ以上ある選手がいた場合、試合の前後で監督に伝え対応してもらおう。（見えないところで切る等）
- 7 試合と試合の間は極力空けない。（審判員の緊張感が途切れる）
- 8 「変形な構え」で微妙な場合は複数回見ること。明らかな場合は即指導をとる。特に剣先（けんせん）が下がっているかどうか。左拳の位置で判断をする。
- 9 大会運営をスムーズに行うため、団体戦における先鋒戦の開始については、監督が畳に座ったことを確認してから「はじめ」の宣告を行う。監督は、始礼（始めの礼）後、速やかに前列畳に移動し、選手を待たずに着座する。
選手は、前の試合の終礼（終わりの礼）が行われたら、直ちに2列目の畳より立礼の位置へ移動し、団体戦の始礼を行う。面・小手・竹刀の移動は、始礼が終わった後に行う。
- 10 危険行為（かち上げや社会的批判を伴うような行為）があった場合は、反則負けとする場合がある。その際、合議の上、主審は審判主任に確認する。審判主任は、必要があれば審判長に確認をする。
- 11 不正竹刀の使用が無いように、指導するという観点から、蹲踞した時点では不正竹刀の使用とはしない。主審の「始め」の宣告前であれば、取り替えさせる。宣告後には適用する。特に、未然防止のために、持ち込ませない指導を徹底させる。県大会、ブロック大会などでも同様な取扱い方法が望ましい。
- 12 オーダーミスについては、主審の「始め」の宣告の前であれば、交代させる。主審の宣告後には適用する。
- 13 代表者戦については、登録選手7名の中から代表者を出すことができる。
- 14 竹刀を落とさせる行為については、落とさせた選手が反則なのか、落とさせた選手が反則なのか、合議で確認する。打突につながる行為なのか、竹刀を落とさせる行為なのか見極める。
- 15 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声させる。

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法

全日本剣道連盟試合・審判委員会

【趣旨】

1. 主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインの遵守(感染予防)。
2. 不当な「つば（鏝）競り合い」および意図的な「時間空費」や「防御姿勢による接近する行為」の解決。
 - ・これまでの試合は試合時間の約半分以上が、「つば（鏝）競り合い」に費やされていると言われている。これを改めて、立ち会いの間合からの攻め合いを中心とした試合展開へ移行する。
 - ・剣道の試合にとって「勝負」の要素は大事であるが、姑息な勝負の仕方を是正し、反則ギリギリの勝負ではなく真っ向から勝負をする態度を養う。
 - ・「つば（鏝）競り合い」については試合者の態度や心の問題が大きく影響し、規則だけで裁くのは困難である。試合者と審判員が共通に理解し、一体となって、良い試合の場を醸成する。

【審判員と試合者が共通に理解する主な事項】

1. 意図的な時間空費や防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、規則第 1 条に則り反則を適用する。
2. 攻防や打突行動の中で相手と接触した場合、接触した瞬間の引き技や体当たりからの技（発声を含む）を積極的に出す。また、「つば（鏝）競り合い」になった場合は、技が出ない時には速やかに積極的に分かれる。試合者は、審判員の「分かれ」や「止め」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
3. 「つば（鏝）競り合い」解消に至る時間はおよそ「一呼吸」とする。
4. 相互に分かれようとしている途中に技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。一方が分かれようとしている時に追い込んで打突する行為や、分かれようと思わせかけて打突する行為は反則を適用する可能性がある。また、分かれる途中に相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「押さえつけたり」「逆交差」をしない。（審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する）
5. 試合者は、分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
6. 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれたい。
7. 「つば（鏝）競り合い」を解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば（鏝）競り合い」から鏝と鏝で競り合う（押し合う）力を利用して一気に下がる。
8. マスクとシールドの着用
マスクは、口鼻を隠し、正しく装着する。シールドに関しては、口を覆うものは必須とし、目を覆うものは自由とする。←必ず載せる。

以上

第 47 回関東中学校剣道大会

8 月 9 日 (火) 10 日 (水)

準備会 8 月 7 日 (日) 8 日 (月)

埼玉県所沢市 所沢市民体育館

- ・代表選手強化
- ・練習会場担当

ジュニア強化練習会について

8 月 15 日 (月) 16 日 (火)

感染拡大防止の関係で中止になることもあります。

【開催する場合】

- ・本年度は日帰りで練習会として実施。
- ・学校総合体育大会 (県大会) から合宿参加選手を選出する。

中学校 1・2 年生を対象とする。

※合宿参加選手を本年度「強化候補選手」とする。

強化候補選手にふさわしい選手を選考していくため以下の観点で選考する。

- ・ 県大会出場者であり、競技力の高い選手であること。(順位での選出ではない)
- ・ 剣道はもちろん、学校生活においても強化指定選手にふさわしい生活態度であること。
- ・ 向上心をもち、意欲的に稽古に参加する者。

合宿場所：県立武道館 第二道場

合宿宿泊人数：指導者 (教職員)：10 名程度

選手 最大 36 名 (男子 18 名 女子 18 名)

※選手や、実態に合わせて選出人数は変更※

第 17 回全日本都道府県対抗剣道大会

9 月 18 日 (日)

※大阪府剣道連盟 HP に掲載※

感染拡大防止の関係で中止になることもあります。

令和元年度会場：丸善インテックアリーナ (大阪府立体育館)

令和 2 年度会場：おおきにアリーナ舞洲・・・中止

令和 3 年度会場：おおきにアリーナ舞洲・・・中止

- ・学総県大会個人戦上位選手 (男 1～3 位女 1・2 位) で編成。

男子 1 名・女子 1 名を補員として選出予定 ※埼剣連との相談事項※

(次点での選手を対象とするが、学業との兼ね合いも考え、検討し決定する。)

※都道府県選手選抜の予選を兼ねる。辞退者がいた場合は、その都度協議する。※

学総県大会が実施されず、本大会が実施される場合は、埼玉県剣道連盟と協議の上で選手の選考方法は再考する。事務局長が剣道連盟と連絡をとる。

- ・強化 (強化稽古・錬成会・移動費・宿泊費など) に関わる一切の費用は埼剣連からの強化費でまかなう。

- ・監督・コーチ (男女各 1 + α) 強化対策委員を中心に選出する。

令和元年度 監督：上野哲平 (吉川南) コーチ：荒井馨梨 (川口芝東)

令和 2 年度 監督：上野哲平 (吉川南) ……中止

令和 3 年度 監督：上野哲平 (吉川南) ……中止

令和 4 年度 監督：上野哲平 (吉川南) コーチ：荒井馨梨 (新座四)

※現段階での選出の為、変更の可能性有※

強化指定（候補）選手の選定について

・令和3年度に選出した強化【候補】選手は令和4年7月30日（土）までとする。

【強化指定選手選出の流れ】

- ① 「強化候補選手」を中心に新人県大会にて選出
(男女各18名) 中高強化参加対象選手とする。
- ② 新年度に、新1年生を対象に「強化候補選手」として数名選出する。(全員ではない)
(小学校時埼玉剣連から強化指定を受けている選手が対象)
※県外から入学は対象外※
- ③ 学総県大会終了後、「強化指定選手」の指定は解除。
(R4年度は7月30日（土）個人戦)
- ④ 学総県大会の結果と②の「強化候補選手（新1年生対象）」から1・2年生を対象にジュニア合宿参加選手を選出。
- ⑤ ジュニア合宿参加選手を「強化候補選手」とする。
※ジュニア合宿（本年度は練習会）に参加（中止の場合は参加申し込み）をした選手とする。
※大会終了後に顧問の先生・所属校に連絡・文書の発送をさせていただきます。夏季休業期間とは思いますが、選手保護者への周知・ご対応をお願いします。

※①に戻る。

「強化指定選手」には埼玉県中体連剣道専門部より認定書を作成し配布する。

令和3年度は、新人大大会が中止となった為、強化指定選手の選出はおこなっていない。したがって認定書の配布もおこなわない。

令和4年度 強化対策委員名簿

○印は 各地区代表者 は新規 ※新年度の異動等で変更箇所あり※

地 区	名 前	学校名	学校電話番号	学校FAX
委員長	七条 剣	朝霞二	048-461-6540	048-467-4742
事務局長	上野 哲平	吉川南	048-982-1066	048-982-1469
東部地区 4	峯 知恵	宮代百間	0480-32-0142	0480-32-0189
	○松田 昂也	大沼	048-554-2240	048-554-2136
	平井 武蔵	吉川中央	048-982-0241	048-982-0236
	塾口 志穂	鷲 宮	0480-58-1044	0480-58-4106
西部地区 3	猪鼻 健	城北埼玉	049-235-3222	049-235-7020
	○山崎 夏樹	川越初雁	049-222-0749	049-229-1222
	加藤 匡彦	滑 川	0493-56-2239	0493-56-3659
南部地区 2	○中川 勇作	芝	048-265-3377	048-268-4726
	荒井 馨梨	新座四	048-477-6053	048-482-0134
北部地区 4	町田 竜志	秩父第二	0494-22-0646	0494-22-7860
	金室 あかね	熊谷三尻	048-532-3657	048-533-2064
	○黒澤 大輔	妻沼東	048-588-1352	048-589-0454
	千島 京香	本庄東	0495-22-6318	0495-23-3308
さいたま市 4	荒井 健文	白幡	048-861-3203	048-836-1587
	○白石 開	美園南	048-878-3511	048-878-3512
	内田 峻介	指扇	048-687-8800	048-687-9301
	中川 雄斗	原山	048-882-3192	048-811-1338

※強化対策委員は、他の所属部と兼任して役割を担う。※

- ① 交流大会の運営・補助・役員としての参加（所属地区開催の場合は、前日準備）
（交流大会申し込み担当として各地区から1～2名選出 ※Webに変更済）
- ② 特別交流大会会の運営・補助・役員としての参加（選抜校であっても関係なし・若干名）
- ③ 中高強化事業（8月）の運営・役員としての参加（関東・全国出場校は免除）
- ④ ジュニア強化合宿（8月）の指導者・運営補助（宿泊・日帰り）
- ⑤ 都道府県対抗剣道大会 引率指導者・指導補助（※選抜※）
- ⑥ 学総（7月）新人（10月）県大会代表者会議における個人戦組み合わせ作成
- ⑦ 学総（7月）新人（11月）県大会の入館・誘導担当
- ⑧ 学総（7月）新人（11月）県大会時に強化候補（指定）選手選出をおこなう。
- ⑨ 12月特別強化1日目の強化練習会指導者・運営補助（宿泊・日帰り）
- ⑩ 中高強化事業（2月）の指導者・運営補助（※選抜※）
- ⑪ その他、県の強化事業に関わる仕事（その都度指示）